

子どものみらい応援定期積金「Happy+」

2025年4月1日 現在適用中

1. 商 品 名	Happy+（ハッピープラス）
2. お預入れいただける方	17歳以下のお子さんをもつ個人のお客さま （父母以外の場合は、原則、同居の親族に限る）
3. お預入れ期間	6カ月以上10年以内（満期月は自由に指定可能）
4. お預入れ	
（1）お預入れ方法	集金扱、口座振替、店頭（まとめ掛けは不可）
（2）お預入れ金額	契約期間中、定期的に掛金の払い込みを行います 5,000円以上50,000円以下で1,000円単位
5. 払戻方法	満期日以後に一括して給付契約金をお支払いします
6. お利息（給付補填金）	
（1）適用金利	お預入れ期間3年以上5年未満 スーパー積金（3年以上）店頭表示金利+0.15% 5年以上7年未満 “ 店頭表示金利+0.20% 7年以上10年以下 “ 店頭表示金利+0.25% 契約時に証書に表示する約定年利回りを、満期時まで適用します
（2）給付補填金お支払方法	満期日以後に一括してお支払いします。
（3）計算方法	付利単位を1円として、契約期間における掛金残高積数に年利回りを乗じて計算します。
7. 税金	給付補填金には以下の税金がかかります 源泉分離課税（国税15.315%・地方税5%）
8. 手数料	不要です
9. 付加できる特約事項	普通預金等からの自動振替によるご入金ができます
10. 中途解約時のお取扱い	満期日前に解約する場合は、次の①、②の期限前解約利率により利息相当額を計算し、この積金の掛金残高相当額とともに支払います。 ①初回払込日から解約日までの期間が1年未満の場合 解約日の普通預金利率 ②初回払込日から解約日までの期間が1年以上の場合 約定利回り×60%（ただし、解約日における普通預金利率を下限とする。）
11. 金利情報の入手方法	店頭備え付けの金利表示ボードまたは当金庫ホームページをご覧ください
12. 付帯特典	満期まで掛け込んでいただくと、以下の特典をご利用いただけます ・お子さまの教育ローン利用時に基準金利より0.20%優遇 ・お子さまが高校卒業後の自家用車購入ローン利用時に基準金利より0.20%優遇 ・お子さまの大学等の入学金および授業料の振込手数料無料 ※お預入れ期間3年未満のご契約につきましては、ご契約金額20万円以上を特典の対象といたします
13. 苦情処理措置 紛争解決措置	【苦情処理措置】本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店またはリスク統括部お客さま相談担当（電話：0120-06-1152 9:00～17:00）にお申出ください 【紛争解決措置】 東京弁護士会（03-3581-0031）、第一東京弁護士会（03-3595-8588）、第二東京弁護士会（03-3581-2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記リスク統括部お客さま相談担当または全国しんきん相談所（9時～17時、03-3517-5825）にお申出ください また、お客さまから上記東京の弁護士会（東京三弁護士会）に直接お申出いただくことも可能です なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます その際には、①お客様のアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法（移管調停）もあります 詳しくは、東京三弁護士会、当金庫リスク統括部お客さま相談担当もしくは全国しんきん相談所にお問合わせください
14. その他参考となる事項	・払込みが遅延した場合には、満期日を遅延期間に相当する期間、繰延べるかまたは約定年利回り（1年を365日とする日割計算）の割合による遅延利息をいただきます ・満期日以後の利息は、解約日における普通預金利率により計算します ・預金保険制度の付保対象預金であり、預金保険の範囲内で保護されます